自治	台体名	横 須		宇都宮市	越谷市
1 補助制	削度名称	市民協働推進補助金	特定非営利活動法人補助金	宇都宮市市民活動助成事業	越谷しらこばと基金助成金
2 制度	<b>宇趣</b> 旨	市民公益活動の活性化を図り、市民の創意を生かし、個性豊かな地域社会を実現するため、先駆性、機敏性、専門性、地域性、広域連帯性等の特性を有する市民公益活動団体が行おうとし、または、現在行っている市民公益活動に要する経費の一部を助成する制度	市民がNPOを支える環境作りを目的として、市民や企業からの寄附金を積み立てたNPO支援基金(よこすか元気ファンド)を原資とし、特定非営利活動法人(NPO法人)の行う市民公益活動を支援する制度	宇都宮市市民活動助成基金から市民活動団体に対し、事業に要する 費用の一部を助成することにより、市民活動団体の自立及び活発化 を促進し、もって市民主体のまちづくりの推進に寄与することを目 的とする制度	越谷市において快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資する主体的な市民活動事業を行う者に対し助成する制度
3 対象	?団体	市民公益活動団体 (法人格の有無は問わない)	NPO法人 (補助の前年度までに登録手続きが必要)	市民活動団体 (法人格の有無は問わない)	市内に活動の本拠を有する団体
4 補助		市民を対象とした公益的な事業 ボランティアを活用している事業	◆団体・分野希望寄附補助 法人管理費 市民公益活動 ◆一般寄附補助 市民公益活動	市内で市民によって主体的に行われる事業	①~⑦のすべてを満たす又は⑧の事業 ①市内で実施するもの ②調査・研究、創作発表、啓発普及、人材育成及び実践に関するもの ③営利を目的としないもの ④特定の団体又は個人を対象としないもの ⑤入場料等を徴収しないもの ⑥備品購入のみを目的としないもの ⑦表彰式等のイベントへの参加のみを目的としないもの ⑧基金の理念に合致し、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに 資するもので、かつ、全市的な意義と波及効果が期待されるもの
5 補助対		事業実施のための直接的な経費 (対象の例) 謝礼、交通費、消耗品、印刷費、通信費、保険料、使用料 等 (対象外の例) 団体の経常的経費、構成員飲食代、構成員人件費 等	◆団体・分野希望寄附補助 法人管理費 事業費 ◆一般寄附補助 事業費	市民活動の事業にかかる経費 (対象の例) 報償費、旅費、消耗品費、通信連絡費、使用料、備品費(事業に必要不可欠なものに限る) 等 (対象外の例) 団体の経常的な活動に要する経費(家賃、事務員やスタッフの人件費等)、団体構成員の飲食代、親睦に要する経費 等	以下の対象外経費を除いた金額 食事代、活動に関連して開催するパーティ等の経費、団体運営のた めの経常的経費(運営費、人件費等)、有償頒布のプログラム等の 作成費、入場料、入場券等販売手数料、備品購入費
6 補助的 補助的	限度額 :助率	上限50万円 かつ補助対象経費の80%以内	◆団体・分野希望寄附補助 前年度寄附額に応じた額 ◆一般寄附補助 上限10万円 かつ補助対象経費の80%以内	◆スタート支援コース 上限10万円かつ助成対象経費の50%以内 ◆ステップアップ支援コース 上限30万円かつ助成対象経費の50%以内 ◆連携支援コース 30万円以内かつ助成対象経費の50%以内	助成対象事業費の1/2以内(上限50万円) ただし、助成対象事業費が32万円以下の事業については助成対象事 業費の4/5以内(上限16万円)
7 審査	<b>₹</b> 方法	第三者機関(市民協働審議会)が審査 プレゼンテーション(公開)	第三者機関(市民協働審議会)が審査 書類審査	第三者機関(宇都宮市市民活動助成金審査会)が審査 プレゼンテーション(公開)	第三者機関(越谷しらこばと基金運営委員)による意見交換を経て 市長が決定 プレゼンテーション(公開)
8 審査	5基進	①社会性の高い公益活動か ②事業計画・予算に客観性・現実性があるか ③手段に社会的相当性があり、効果が期待できるか ④先駆性、独創性、迅速性など、市民公益活動の特性が生かされているか ⑤ボランティアの適切な活用が期待できるか	◆団体・分野希望寄附補助 事業計画・予算が具体的か ◆一般寄附補助 ①団体の成長に繋がる活動か ②NPO法人ならではの先駆的かつ独創的な活動か ③社会的意義があるか ④補助の必要があるか ⑤事業計画が具体的、適切か ⑥予算が具体的、現実的か	①公益性 ②自立性 ③創造性 ④効果性 ⑤参画・連携性 ⑥公開性	以下の項目ごとに別途基準を定めている ①助成対象者 ②助成対象事業 ③助成対象外経費 ④助成対象事業費 ⑤助成額
申請 ①回数 ②他の補 との関。 ③その他	情制限 輔助金等 I係	①同一事業で3回まで ②本市から他の助成を受けている事業は不可 ③主たる効果が市外で生じる場合は不可	◆団体・分野希望寄附補助 ①・②制限なし ◆一般寄附補助 ①同一事業で5回まで ②制限なし	①スタート支援コース 1団体あたり1回限り ステップアップ支援 1団体あたり2回まで 連携支援 1事業あたり2回まで ②国・地方公共団体から補助金を受ける事業は不可 ③連携支援コースは、連携する団体に事業者等がある場合、当該事 業者等の営利を目的としていない事業	①定期的・恒例的な事業は対象外 ②助成を受けようとする事業のみに対し、国、県及び市から別の補助金等の交付を受けている場合は対象外
10 補助	<b>力財源</b>	一般財源	NP0支援基金 (市民からの寄附が財源)	宇都宮市市民活動助成基金 (市民からの寄附金と市費が財源)	越谷しらこばと基金 (市民・団体からの寄附が財源)
11 ①H	T総額 H27 H28	①2,310千円 ②2,310千円	◆団体・分野希望寄附補助 ①2,004千円 ②1,488千円 ◆一般寄附補助 ①1,000千円 ②1,000千円	①2,312千円 ②3,443千円 ※3コース全体の予算	①4,000千円 ②4,000千円 ※いずれも、スポーツ・文化顕彰のための助成金と合計の金額
補助実 ①申請件 12 ②採択件 ③補助総 円)	牛数	① 7 件 ② 7 件 ③ 1,621千円	◆団体・分野希望寄附補助 ①17件 ②17件 ③1,773千円 ◆一般寄附補助 ①21件 ②21件 ③987千円	◆スタート支援コース ①4件 ②2件 ③180千円 ◆ステップアップ支援コース ①6件 ②6件 ③1,459千円 ◆連携支援コース ①1件 ②1件 ③300千円	①15件 ②15件 ③1,875千円
	也特徴的となど		<ul><li>寄附の方法と補助金の支出方法がリンクしている。</li><li>◆団体・分野希望寄附補助</li><li>特定の団体・分野への支援を希望して行われた寄附が原資の補助</li><li>◆一般寄附補助</li><li>市民公益活動全般への支援を希望して行われた寄附が原資の補助</li></ul>	・市民からの寄附金(1~12月)を基金に積み立てると同時に、寄付金と同額を市費からも積み立てる「マッチングギフト方式」の基金を財源としていること ・事業予算額の50%助成であり、団体の自主財源確保も必要であることから、団体の自立を目指した制度であること	

	自治体名	柏		つくば市	川口市
1	補助制度名称	柏市民公益活動育成補助金 (たまご補助金)	柏市民公益活動促進基金 (柏・愛らぶ基金)	アイラブつくばまちづくり補助金	市民活動助成金
2	制度趣旨	設立間もない市民公益活動団体に重点を置き、団体が自主的、自発的に活動をおこなうための制度	立上げ期の支援(柏市民公益活動育成補助金)に加え、充実期・発展期の活動を支援する制度	アイラブつくばまちづり寄附基金に積み立てられた寄附金を活用 し、市民と行政がそれぞの特性を生かしながら知恵・労力資金を出 合い、個性豊かで活力あるまちづくりに自主的取り組む公益活動を 支援する制度	市内で行われている市民活動を支援し、日本一のボランティアの街づくりを推進するため、川口市ボランティア人づくり基金の趣旨(ボランティア活動の支援及び広く社会に貢献する人材の育成等)に基づき、地域や社会の問題・課題に取り組む団体に対し、市民活動助成金(以下「助成金」という。)を交付する制度
3	対象団体	次の要件をすべて満たす団体 ①設立から5年未満の団体で市内に事務所があり、主として柏市で市民公益活動を行うもの ②市民公益活動団体で、構成員が5人以上であること ③平成29年度末までに事業が完了すること ④柏市民公益活動促進基金制度に団体登録をしていないこと	市の市民公益活動団体登録を行った団体	主たる活動の場所がつくば市内にあり、市内に在住、在勤又は学する市民2名以上で構成された団体 (ボランティア活動団体・NPO法人・区会等)	次の要件をすべて満たす団体 ①営利を目的とした団体でないこと ②主たる活動場所が川口市内であること ③5名以上の会員が在籍し、会則・定款等の定めに基づく活動を現に行っていること(設立年数は問わない) ④かわぐち市民パートナーステーションの利用登録若しくは市社協のボランティア団体登録をしていること又はする予定であること ⑤その他、社会貢献活動を行う市民団体で市長が認めるもの 等
4	補助対象	NPO法に定める活動分野 (20分野) にあって、本市における不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する目的で実施する活動	柏市民公益活動促進基金登録団体が行うNPO法に定める活動分野(20分野)であって、本市における不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する目的で実施する活動	福祉、環境、防災・防犯・教育等の分野で、市民サービスの向上につながる全ての公益事業	①主に川口市に在住、在勤、在学している者を対象とした事業であること ②地域や社会のさまざまな問題や課題に取り組む事業であること ③不特定、かつ、多数の者の利益の増進に寄与する事業であること ④原則として、市内で実施する事業であること ⑤その他、定めのあるイベント・講座・調査等の事業であり、新規性、継続性などを考慮した事業
5	補助対象経費	謝礼金、消耗品、備品(購入単価又は購入単位1件あたり3万円以上かつ耐用年数3年以上のもの)、印刷・コピー、通信費、会場借用料、委託料、交通費(補助対象経費の20%以内)	市民公益活動に係る事業費(食糧費除く)、人件費・事務所賃借料の一部	人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び貸借料、備品 購入費	対象事業の実施に直接要する経費 (対象の例) 講師報償金、講師交通費、会場費、謝礼、チラシ・成果物印刷費、 消耗品など (対象外の例) 食料費、通信費、備品、助成団体員講師料・交通費、光熱水費など
6	補助限度額 •補助率	上限額20万円かつ補助割合の90%以内	補助上限額なし、補助割合100% ※当該団体を指定した寄附の範囲)1千円以上〜団体の当該年度予 算額以内 ※団体応援寄附は2年間繰越可	上限30万円 審査員の平均点数が Aランク (80以上) 上限30万円 Bランク (80未満~70以上) 上限20万円 Cランク (70未満~60以上) 上限15万円 Dランク (60未満~50以上) 上限10万円 Eランク (50未満~35以上) 上限5万円	上限30万円かつ助成対象経費の90%以内 (2回目は80%以内)
7	審査方法	第三者機関(柏市民公益活動団体育成促進委員会)が審査 書類審査→面接(公開)	第三者機関(柏市民公益活動団体支援促進委員会)が審査 書類審査	第三者機関(アイラブつくばまちづり推進委員会)が審査 ヒアリング審査(非公開)	第三者機関(市民活動助成事業審査委員会)が審査 プレゼンテーション(非公開)
8	審査基準	①ニーズ・公益性 ②具体性・実効性 ③発展性 ④経費積算の適正性	①事業の公益性 ②事業の具体性	①事業の公益性 ②必要性や重要性 ③発展の可能性 ④先駆性や独創 ⑤効率性	<ul> <li>①地域及び社会貢献</li> <li>②先駆性・モデル性・独創性</li> <li>③自力度・自立性</li> <li>④計画性</li> <li>⑤パートナーシップ性</li> <li>⑥波及性・影響度</li> <li>⑦総合評価(加算点)を総合的に判断</li> </ul>
9 (	申請制限 D回数 D他の補助金等 との関係 Bその他	①交付回数3回まで ②当該補助金の対象事業について、国や県、市や市の外郭団体から の補助を受けている場合は不可	①3年ごとに登録更新・更新2回まで	①同一事業で3回まで ②国、地方公共団体又は公益団体等から助成等を受けている事業は 不可	①2回まで ②他の補助金を受けているものは不可 ③その他要綱の定めによる
10	補助財源	一般財源	柏・愛らぶ基金	アイラブつくばまちづくり寄附基金	川口市ボランティア人づくり基金等
11	予算総額 ①H27 ②H28	①2,500千円 ②2,500千円	①3,000千円 ②3,000千円	①4,000千円 ②4,000千円	①2,300千円 ②2,100千円
12	補助実績(H27) ①申請件数 ②採択件数 ③補助総額(千 円)	①13件 ②12件 ③2,171千円	①13件 ②13件 ③1,846千円	①22件 ②21件 ③1,340千円	① 7 件 ② 4 件 ③849千円
13	その他特徴的なことなど		ふるさと寄附金制度を利用した制度となるため、法人であれば法人 税が、個人であれば所得税及び住民税が軽減される	「市民活動協働型事業」 3回支援を受けた市民活動事業のうち、市の事業として継続する必要性が高いと認められた事業について、推進委員会で審議の上、承認された事業に負担金を交付する。 ・負担金額・・・1事業あたり上限20万円 ・回数・・・・・1事業あたり3回まで	